

# 平成27年度予算見積調書

課室名：生徒指導課  
 担当名：総務・登校支援・心の教育担当  
 内線：6745 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B65	自立心をはぐくみ絆を深める道徳教育推進事業			一般会計	教育費	教育総務費	教育連絡調整費	道徳教育推進費	
事業期間	平成19年度～平成30年度	根拠法令	なし				戦略項目 06 時代に応え未来を拓く人材育成		
							分野施策 020102 子どもたちの豊かな心の育成と非行防止・立ち直りの支援		
<b>1 事業の概要</b> 道徳教育の取組の充実や指導の改善を図り、命を大切に する心や思いやりの心をはぐくむ道徳教育の一層の推進 を図る。 そのため学校・家庭・地域が連携する道徳教育を推進 する。また市町村の特色ある道徳教育の支援・普及に努 める。 (1) 市町村の特色ある道徳教育の取組への支援 10,000千円 (2) 「彩の国の道徳」研究推進事業 2,545千円 (3) 道徳教育に係る外部講師派遣 4,800千円 (4) 道徳授業「匠の技」伝承事業 1,640千円 (5) 「教科化」にかかる教育課程研究 1,259千円				<b>5 事業説明</b> (1) 事業内容 ア 市町村の特色ある道徳教育の取組への支援(4市町村) 10,000千円 市町村の特色ある道徳教育の取組を支援する。 イ 「彩の国の道徳」研究推進事業(8校) 2,545千円 (ア) 研究推進モデル校の指定をとおして、本県道徳教育独自の道徳教材を活用し、学校・家庭・地域が一体とな った道徳教育の充実を図る。 (イ) 道徳教育推進協議会により、本県の道徳教育の振興・方策について検討し、児童生徒に豊かな心をはぐく む道徳教育の推進、充実を図る。 ウ 道徳教育に係る外部講師派遣 4,800千円 道徳の授業や全ての教育活動において、ゲストティーチャーとして専門的な知識を有する講師を招く。 エ 道徳授業「匠の技」伝承事業 1,640千円 道徳教育の「匠(道徳スペシャリスト)の技」により、現場教員の指導力を向上させ、道徳教育の充実を図る。 オ 「教科化」にかかる教育課程研究 1,259千円 道徳の教科化に向け、学習指導要領改訂時に行っている研修会の実施、教育課程編成要領等の作成を行う。 (2) 事業計画 ア 特色ある市町村の道徳教育のため取組の委託をする。 イ 「彩の国の道徳」研究を県道徳教育推進モデル校を中心に行う。 ウ 道徳教育に係る外部講師の派遣を行う。 エ 道徳授業「匠の技」伝承のため人材バンク作成を行う。 オ 教科化に向けて研修会や資料作成を行う。 (3) 事業効果 ア 道徳教育推進モデル校や道徳教育研究協力校を指定し、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育の取組を 県内に広く普及する。 イ 学習指導要領改訂時と同様に、研修会の開催や教育課程編成要領等を作成するなど、教科化に向けて対応する。 (4) その他 【前年度からの変更点】 「教科化」にかかる教育課程研究の開始、家庭用「彩の国の道徳」作成終了、DVD・手引書作成終了					
<b>2 事業主体及び負担区分</b> (1)～(4) (国10/10・県0) (5) (県10/10)									
<b>3 地方財政措置の状況</b> なし									
<b>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</b> 9,500千円×1.9人=18,050千円									
<b>財 源 内 訳</b>									
予算額		国庫支出金						一般財源	前年との 対比
決定額	20,244	18,985					1,259	22,794	
前年額	43,038	43,038							